



アグリテック導入支援補助金

市内生産者の経営安定とアグリテック実証支援事業における実証開発成果の導入促進を図るため、農業課題を解決する新製品又は新サービスの導入に要する経費に対して助成します

対象者

※以下のすべての要件に当てはまること

※パートナー農業者や製品カタログの内容は
ホームページを参照

- 豊橋アグリミートアップパートナー農業者
- 「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載された製品等を補助金申請する同一年内に導入
- 市内に住所を有する個人又は団体
- 豊橋市税の滞納がない方

補助額

※詳細は製品カタログを参照

種類	上限額	補助率
機械購入費、施設整備費、システム導入費	50 万円	導入に要した費用の 1/2 (消費税及び地方消費税を含まない)
農業資材購入費	20 万円	
使用料、賃借料、サービス利用料	20 万円	

申請の流れ

「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載された製品等を購入後に下記書類を市へ提出してください。

※1人につき1回まで

すべてご本人名義のもの
にそろえてください。

提出書類

- ☐ 交付申請書兼請求書
- ☐ 領収書、請求書、納品書の写し
(製品等を購入したことが分かるもの)
※領収書、請求書、納品書の宛名が
申請者と同じであること
- ☐ 通帳の写し
(補助金の振込先の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義等の分かるもの)
※口座名義は申請者と同一であるものに
限る。

申請期限：令和8年3月31日

※年度内に予算額に達した場合は終了になります。

補助金申請の流れ

- 1 豊橋アグリミートアップパートナー農業者になります
- 2 「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載された製品等を購入します
- 3 市役所農業支援課（西館 3F）へ補助金交付申請書兼請求書と添付書類を提出します
- 4 市が補助金の申請日時点において対象者であるか確認します
- 5 書類審査後に市から交付決定兼交付額確定通知書を郵送します
※審査には1ヶ月程度かかります
- 6 指定口座へ補助金を入金します
※決定通知から1ヶ月程度で振り込みます

問合せ

豊橋市役所 農業支援課 農業振興グループ
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL 0532-51-2474 FAX 0532-56-5106